建築物の形態規制 (行方都市計画)

対象地	市街化区域 · 市街化調整区域	防火・準 防火地域	建築基準法第22条指定区域	用途地域	略称	建蔽率 /容積率	容積率の制限 (前面道路が 狭小の場合)	外壁後退 壁面後退		隣地斜線	北側斜線	道路斜線	日影規制				
													制限を受ける 建築物	平均地盤面 からの高さ	水平距離が5mを超 え10m以内の範囲に	敷地境界線からの 水平距離が10mを超 える範囲における 日影時間	備考
行方市麻生・粗毛・ 富田の一部	非線引き区域	無	有 (行方市 麻生、コロの 毛、田の すべての地 域)	第一種中高層住居専用地域	一中高	60/200	前面道路の 幅員×0.4	無	無	20m+ 勾配1.25 ※	10m+ 勾配1.25	退路5年5年20mm	高さが10m超の建 築物	4m	4時間	2. 5時間	
				第一種住居地域	一 住	60/200	前面道路の 幅員×0.4	無		20m+ 勾配1.25 ※	無	勾配1.25 道路端より 適用距離20m	高さが10m超の建 築物	4m	5時間	3時間	
				近隣商業地域	近 商	80/200	前面道路の 幅員×0.6	無	無	31m+ 勾配2.5 ※2	無	追路端より 適用距離20m	高さが10m超の建 築物	4m	5時間	3時間	
				準工業地域	準工	60/200	前面道路の 幅員×0.6	無	無	31m+ 勾配2.5 ※2	無		高さが10m超の建 築物	4m	5時間	3時間	
行方市芹沢の一部		無	無	工業専用地域	工専	60/200	前面道路の 幅員×0.6	無	無	31m+ 勾配2.5 ※2	無	勾配1.5 道路端より 適用距離20m	無	無	無	無	
上記以外		無	無	無指定		60/200	前面道路の 幅員×0.6	無		20m+ 勾配1.25	無	勾配1.5 道路端より 適用距離20m	無	無	無	無	

^{※1} 住居系で20mを超える建物の隣地斜線は、建築物から隣地境界線までの距離×1.25+20m以下※2 商業・工業系で31mを超える建物の隣地斜線は、建築物から隣地境界線までの距離×2.5+31m以下※3 対象地が、行方市麻生、粗毛、富田、芹沢の場合は、都市建設課までお問い合わせください。